

# 稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和4年6月30日(木) 開会 15時00分  
閉会 16時31分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

## 日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 6月・7月の行事予定について

## 日程第2 報告

報告第15号 専決したものに承認を求めることについて  
専決第15号 専決処分書(令和4年度6月補正予算に係る意見について)

報告第16号 専決したものに承認を求めることについて  
専決第16号 専決処分書(令和4年度6月補正予算に係る意見について)

報告第17号 専決したものに承認を求めることについて  
専決第17号 専決処分書(稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について)

報告第18号 専決したものに承認を求めることについて  
専決第18号 専決処分書(稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について)

## 日程第3 協議

- (1) 令和3年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について(別冊))

## 日程第4 その他

- (1) 5月分問題行動件数について
- (2) 第1回稲美町スポーツ推進会議の報告について
- (3) 第266回稲美町定例会の一般質問(令和4年6月21.22日)について

#### 4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

#### 5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	北 口 和 美

#### 6 開 会

##### 教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。5月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

##### 各委員

異議なし。

##### 教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、北口隆男委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

5ページの生涯学習課の6月4日天満小学校の体験活動で、「ボッチャ・卓球バレー」でボッチャというのは何でしょうか。

北口課長

ボッチャというのは、障害者スポーツで昨年のパラリンピックでもあったのですが、核となるボールがあって、それにどれだけ近づいて投げられるか、大人も子どもも健常者も障害者も関係なしに対等に競える競技になっております。教育長も昨年のパラリンピックのイベントの時に、前の町長と体験されて、すごく楽しい競技だったとおっしゃっていたので、ぜひ子どもたちにも障害者のスポーツこんながあるんだよということで体験してもらおうということで、障害者協会にも協力していただいて開催いたしました。

教育長

非常にわかりやすく簡単にできます。

高田委員

もう一つあって、6ページ7月31日の「稲美町のわらでヒンメリを作ろう」というヒンメリとは何ですか。

北口課長

ヒンメリとは、フィンランドの飾りで、麦わらのストローを短く切って糸で繋げた籠みたいな飾りです。兵庫南農協さんが稲美町の麦わらを使って何かできないかなということで、稲美町の特産の大麦を使って飾りを作りたいということで、障害者の団体かどこかに頼んでカットしてもらっているのが売っていて、それを加古小が使います。播磨地方の麦わらと書いてあります。天満小が使う麦わらは、町内の組合員さんが個人の方にもらった麦わらを切るところから始めます。ご興味ございましたら、福祉会館と31日はふれあい交流館の2階でしますので見ていただけたらと思います。

教育長

他いかがでしょうか。

北口委員

教育課のグローバル意識アップ研修ですが、年間何回予定されているのでしょうか。  
参加者は何名で、どのぐらいの年齢層の方が参加されるのかお聞きしたいと思います。

野邊課長

グローバル意識アップ研修ですが、年間6回予定をしております。

兵庫教育大学の川崎教授に来ていただいているのですが、その留学生の方の国の紹介を交えて、いろいろな国の教育事情、それから社会の情勢によって教育の考え方も違ってくるといような内容でお話していただいています。

第1回目は、自然学校中ということもあって参加者は、11名でした。第2回目は、今募集をかけておりまして、今日現在で9名の方の参加をいただいております。おとといに募集をかけたところですので、これからまた参加者が増えてくると思います。

年齢層は、若手の方からベテラン教諭まで多様な年齢層の方に来ていただいています。また、兵庫教育大学の大学院の方も来られて一緒に研修をするということも今までにありました。

後藤委員

2ページのグローバル意識アップ研修に私も興味がありまして、フィリピンとかアメリカの教育についてということで、目的としては、教育の視野を広げるというか、教育課題というか社会においてそれぞれの国がそれぞれのやり方で取り組んでいる、そういうのを見ることによって逆に日本はどうかという見直しができる、視野が広がるという点では、非常に大事になってきます。だいたいそういったところが目的でしょうか。

野邊課長

おっしゃっていただいた通り、視野を広げるグローバルな感覚を持つことが1番と、本町でも外国にルーツを持つお子さんがおりますので、その子どもさんに対する理解を深めていきたいということも目的としております。

後藤委員

日本の中だけだとわからないようなことも外にはあって、それに比べると日本はできているなどか、それに比べると日本はまだ視野がせまいなどか、そういうプラス面マイナス面見られますので、教育に携わる者としてそういったものがありますと、いろんな判断をする時に偏らないという利点があると思います。続けてもらったら結構かなと思います。

本多委員

人権教育課の行事についてですが、10日のふれあい教室保護者の会に参加させていただきました。保護者間保護者同士での悩みとか不安とかをお話しされたりとか、中学生の保護者の方からは、進路についてだったりとか、通信制高校の情報交換、時間が足りないなというぐらい、みなさん熱心にお話しされていました。来月は父親の会ということで新たな取り組みだと思えます。なかなか人数が集まるのが難しいかなと思いますが、これからもこういった会を続けていただけたらと思います。

瀧口課長

父親の会にも何人か集まってきておりますので、また報告いたします。

教育長

他にございませんか。

次は、日程第2、報告第15号、専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和4年度6月補正予算に係る意見について」及び報告第16号、専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和4年度6月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

沼田部長 (説明内容省略)

山本部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

11ページの教育費、教育総務費という中に、10. 需用費のイメージが掴みにくくて、どういう内容なのか教えていただけますか。

沼田部長

説明の中の感染症対策は「消耗品」といいますが、その大きい項目として「需用費」という規定になっております。

教育長

他にご意見ご質問はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第15号及び報告第16号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第17号、専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について」及び報告第18号、専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

瀧口課長 (説明内容省略)

北口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第17号及び報告第18号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、よって本2案は原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議事項(1)「令和3年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について)」を事務局から説明願います。

野邊課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見ご質問があればお願いします。

#### 後藤委員

どの学校もコロナで予定していたことができなくなった、どこも反省点があると思います。前から続いている大変な1年間であったと思います。

先ほども出ておりましたが、タブレットの問題、緊急事態が起こった場合に慌てることなく対応したいですね。最近小学生の子の近視の子が取り上げられていると感じております。スマホでかかんでしまうということもあり、仕事でインターネットを使用する人も背骨が曲がってしまうという傾向があります。タブレットを使っていく、電子教科書になっていくとますます画面に近づいて、目に強い刺激のあるような紙とは違うものをずっと見ていく、小さい頃からずっと見ていくとなると、やっぱりちょっと考えなくてはいけないのではないかと思います。タブレットを使う時の姿勢だとか、使用する時間だとか、時間をおいて画面を見る時間を確保するとか、対策として必要ではないかと思えます。タブレットを使う上で、ちゃんと注意事項も付けてやってほしいと思えます。遠くを30秒近くじっと見るというのは効果があると思えます。少々の近視だと自分の力で治せるという経験もありますので、教室の外のどっかの木の葉っぱをじっと見つめるという事になるのですが、効果があるので原始的な方法ですが、目の為にも良いし、集中力を高めるのにも良いし、また考えていただけたらと思います。

#### 野邊課長

ありがとうございます。タブレットについては、健康面の配慮を学校の方で指導しながら、使う時間、使うべき学習内容のときに使っていくという方向で指導していきたいと思えます。

#### 教育長

他いかがでしょうか。

#### 北口委員

達成状況をずっと見ていきますと、天満南幼稚園の「危機管理マニュアルを見直し、適切に運用している。」だけが、C判定になっています。正直に先生方が思われてC判定にされたと思うのですが、来年こそはBにしようAにしようというそういう心構えが必ずあるんだという事を信じております。最近の危機管理マニュアルというのは、火災とか地震だけではなくて、不審者対応でありますとか、感染症対策でありますとか、熱中症アラートが出されるという事も、子どもたちにとっては非常に厳しい気象条件、また食中毒とかこういうことを含めて考えますと、多様な管理が必要です。幼稚園に限らず、小学校でありますとか中学校も含めてです。今年から学校外での活動も元通り盛んになってきましたので、非常にこの危機管理というのは必要になってくると思えます。ぜひ来年はBになるように、Aになるように頑張ってください。

それから全体を通じて、印象的に読ませていただいたのは、今年から小学校中学校で学校運営委員会が設置されて、コミュニティ・スクール活動が始まったということで、学校の取り組みを地域にPRしたり、あるいは地域の方の意見を聞きたい、そういった中で、生徒にふるさと意識を醸成したいということが書かれてありました。まさに学校と地域が連携して、この稲美町で育つ子どもたちにふるさと意識というものを醸成しようという取り組みは、極めて大事だと思います。さまざまな形で体験学習とか、さまざまな活動の中でふるさと意識を付けよう、なお一層コミュニティ・スクールが充実し、さらに連携活動が深まって、あるいは強くなってふるさと意識が高まりますようお願いしたいと思います。

#### 野邊課長

ふるさと意識については、昨日も加古小学校の方で学校運営協議会があったのですが、やはり地域

の方が直接地域に根差したご意見を出していただきますので、その点を生かしながら、それを子どもたちに還元していくことで地域の良さ稲美町の良さを子どもたちに味わってほしい、そしてふるさとを大切にしたいと思っています。

高田委員

例えば私がCをつけたいと判断した時に、自分たちの組織にどんな迷惑がかかってくるわけです。空気を読む人間ですから、そういう圧力に対して、抵抗して、それをつけたという経験はありません。したがって、大きなことを言う資格は全くないのですが、これだけの労力、先生方が頑張って書かれた、誰に何を言われてもCというのは、やっぱり勇気があると思います。どの学校もAとBだけだったら、自分たちでここはやっぱり解決しないといけないのではないかなという意見が出てこないのではないかなと思います。例えば、どの学校も一個はCがあるとCをつけやすいのではないか、問題発見の糸口になるのではないかと思います。問題発見ができる方向を来年からするとか再来年からするとかいうことではなくて、考え続けていただきたいと思っています。

野邊課長

課題をきちんと見つけて、意識して、その課題に向かって、また目標を決めて向かっていく、学校評価を生かしていくということで取り組んでいきたいと思っています。

教育長

今高田委員の方からそれぞれの学校評価、できるだけ自己評価にならずに、学校関係者評価あるいは第三者評価、委員からもあったように先生方あるいは保護者、子どもたちのアンケートの結果も入れながら、この評価を作成することが目的ではなくて、学校面がさらに充実するためにはどうしたらいいか、校長会園長会それぞれの意見交換をしていただく、そういうことも一つの方法かなと思います。事務局ででした意見を参考に、せっかくの評価ですから、生かされる方法というのを考えていただけたらと思います。

他よろしいでしょうか。

次は、日程第4、その他(1)「5月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

北口委員

25ページの長期欠席のその他が15人となっています。どうしてここだけ人数が多くなっているのですか。

瀧口課長

新型コロナウイルス感染症による出席停止で休まれた数もここに入ってくるので、急激に増えた形にはなるのですが、学校へ行きたくないからという理由でお休みした例ではありません。

北口委員

新型コロナウイルス感染症回避には入らないのですか。

瀧口課長

回避というのは、新型コロナウイルスを恐れて、濃厚接触者ではなくて、自分は元気なのですが、不安で行けなくなるというのがこちらの数に入ってきます。

教育長

具体的にその他に入るのはどういう理由で欠席している子ですか。

瀧口課長

出席停止も入りますし、新型コロナウイルスで休んだ子も、新型コロナウイルスの濃厚接触者で休んだ子も、その他に入ってきますし、フリースクールに通っている子もその他の欄に入ってくるので、非常にわかりにくいのですが、今年度からこちらにカウントするようになっております。

教育長

新型コロナウイルスの感染回避は、感染を恐れて、保護者や本人が登校しないというのであって、その他の方に入ってくるのは、実際に濃厚接触者になったとか、陽性反応が出て休まざるを得ない、それによって出席停止になった子どもたちのカウントです。そのカウントの仕方について県の方からの指示が変わったわけです。

奥課長

本来なら病気でカウントすればわかりやすいのですが、コロナに関しては別枠でその他でカウントしているという状況です。

教育長

感染症に関する計上が変わってしまったということです。

今までは、コロナの感染者は別のところでカウントされていた。

10人は、コロナによる欠席と考えたらいいですね。

他に何かご質問はございませんか。

ご質問がないようですので、次は、(2)「第1回稲美町スポーツ推進会議の報告について」及び(3)「第266回稲美町定例会の一般質問(令和4年6月21. 22日)について」を事務局から説明願います。

北口課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

山本部長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

他に何かご意見ご質問はございませんか。

本多委員

戻って申し訳ないですけれども、長期欠席のところのその他、中学校は0ということですが、



コロナ感染者も濃厚接触者も0ということでしょうか。

奥課長

現状のところないということです。

本多委員

そうなのですね。これは、コロナ感染者数とフリースクールに通っている子と書式を変えるという事は出来ないのでしょうか。

奥課長

県の書式を使っておりますので、来月の説明の時に分けて説明することは可能です。

教育長

次の報告から内訳が分かるように、報告をお願いします。

他いかがでしょうか。

私の方から一点。

異常な暑さでコロナ対策のマスクについて気になっているのですが、熱中症対策の取り組みについて教えていただきたいと思います。

奥課長

暑い日には、暑さ指数が危険に近づいているような状況もあります。学校においては、指数を確認した上で状況によって、外での体育は中止をしていくという事で確認しております。また、エアコンの活用もしておりますし、体育、部活動において給水の指示をしながら体調管理に努めております。県や国の方からマスクについては、5月の後半から熱中症の恐れがあるということで、距離を取る、会話をしないという状況であれば、マスクの着用を求めないということが出されておりますので、学校の方にも周知し、実施していますが、子どもたちが長い期間マスクをつけていたので、なかなか外せないという状況もあります。教員が率先して外しながら、外す時間を作った上で給水をする、休憩を取るというやり方も各校で行っていただいているところです。今後もマスクの着用については、コロナウイルスの感染症の状況にもよりますけれども、現状が続いていけば、外すという事を声掛けしながら、飛沫が飛ばない状況というところでマスクなしの活動を少しずつできたらと考えております。ただし、校長会では伝えているのですが、感染症対策については、消毒であるとか、健康観察で体温を測って登校するという事は、今後も引き続き行っていただくということで確認をしております。

教育長

ありがとうございます。

引き続き感染症対策と合わせて熱中症対策もよろしくをお願いします。

他に何かございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、7月28日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。